

十六日 三、五六五食
 十七日朝 二、九九七食
 十七日昼 一、一九四食
 十七日晚 一、八〇三食
 十八日朝 一、八〇三食
 十八日昼 一、七五八食
 十八日晚 一、八〇三食
 これに残留した代表四十
 五名の八月十六日までの食
 事を合わせ、賄合計、一〇
 八、五七七食でした。

その時の一揆勢の願いは
 次のようでした。

「藩主を交代させて欲しい
 でなければ三閉伊通りを幕
 府か仙台領にして欲しい。
 貢租の前納・多額の臨時
 税などの廃止、藩の専売制
 反対、特権商人打倒、六年
 前の弘化四年の一揆の時の
 約束が守られないため生活
 はよくならずもうだまされ
 ない」等と堂々と主張しま
 した。

六年前の一揆指導者であ
 る弥五兵衛の後輩に当たる
 田野畑村の畠山太助等の指
 導で二度目の大一揆が始ま
 り唐丹村に越えてきたわけ
 です。

この一揆を南部藩では前
 回同様この場だけをうまく
 切り抜けて処理するつもり
 だったようです。

遠野の殿様で南部藩の大
 老である南部弥六郎は、藩
 主美濃守利剛（としひさ）
 に面会を求め説明しよう
 としたが石原汀等の邪魔で会
 うことも出来ず、南部土佐
 と共に御役御免の上差し控
 えを命令された。

一揆勢の方は、八月初旬
 帰国した時からそれまで故
 郷の人々も自由に出入りし
 ていたのが交代を禁止され
 面会もお役人立会いのみだ
 りにあらうことも出来なくな
 った。

中旬、仙台藩の役人の話
 で「内々で幕府に申し上げ
 たところ、江戸表へ上らせ
 よということだが江戸へ上
 られてはどのようなお仕置
 きになるかもしれないので、
 今の内に帰国の支度の段を
 申し上げたら助命の取り計
 らいもあるだろうからよく
 よく考え相談して申し出よ
 と申し渡された。

四十五人が集まって相談
 したところ、数日は何の音
 沙汰も無かったが、日を送
 り徒然の余り妻子を思い出
 し故郷が懐かしくなったの
 であろうか。「命を御助け下
 されるのであれば帰国して
 もいい」と言う者も多くな
 り既に大体の意見が帰国に
 傾いていたようだった。

この時の盛での畠山太助
 の演説の中の一説「…衆民
 の為に死ぬる事は元より覚
 悟のことなれば今更命惜し
 み申すべしや。」

今帰村して重罪にされて
 も万民のためにはならず妻
 子にも再び嘆きをかけ後々
 までも万人の物笑いとなり
 誠の犬死になるでしょう。
 (省略) 皆さんよく考えて犬
 死して笑われないよう覚悟
 をしてください」

この意見に栗林村の命助
 達二十三人が「いかにも太
 助親方の言うとおりで私達
 も同じ意見だ」と言ったの
 で四十五人の人々もこれに
 励まされた「いかにも尤も
 尤も」と言って相談が決まっ

た。

この決定を仙台藩の役人
 を通して幕府に働きかける
 事になって、幕府が実態を
 調査し、解決に動いた。

南部藩でも悪人共を殿様
 の傍から排除して南部弥六
 郎や南部土佐等の百姓達か
 ら「正直第一の政治をなさ
 した無双歴々の人」と言われ
 た人達も復帰しその意見も
 政治に反映されて全面的な
 勝利を勝ち取ることが出来
 たのでした。

田野畑村の一揆記念館の
 近くに一揆指導者畠山太助
 の子孫が住んでおり、三重
 の桐の箱に収められた安堵
 状と呼ばれるその時の書面
 が残っています。

素晴らしい達筆であり田
 野畑村の一揆記念館の庭に
 はそのレプリカが鉄で作成
 され展示されています。

次にその文を示します。

三閉伊通

惣御百姓共

其方共儀御内分を以此度
 仙台家より

御引請之上者御打合之訳

柄茂有之付

咎等之儀一切不申付

候間無違乱安心

帰村可致者也

嘉永六年十月

和井内作右衛門

島谷部嘉助

前書之趣相違無之者也

弥六郎

※これを簡単に訳すと

「三閉伊通

惣御百姓共

その方ども儀 内分を

もって このたび仙台家よ

り お引き受けの上は

お打ち合せの訳柄もこれ

有るに付き 咎めなどの儀

一切申し付けず候間(そ

うろうあいだ)

違乱(いらん) 無く安心

帰村致すべきものなり

嘉永六年十月

和井内作右衛門

島谷部嘉助

前書の趣(おもむき)

相違これ無き者也

弥六郎

※次号に続く